

平成 26 年 2 月 25 日

報道関係 各位

会社名 スター・マイカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 水永 政志
 (コード 3230 ジャスダック・スタンダード市場)
問合せ先: 取締役企画本部長 日浦 正貴
T E L : 03-5776-2785
U R L : <http://www.starmica.co.jp/>

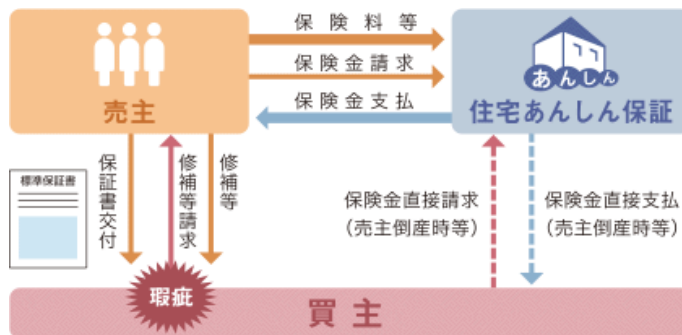
“既存住宅売買瑕疵保険”付帯サービス提供開始のお知らせ

中古マンションの販売を手掛けるスター・マイカ株式会社（東京都港区 代表取締役社長水永政志）は、商品に対する信頼性や、購入後のお客様の利便性を高めるため、株式会社住宅あんしん保証（東京都）が提供する「既存住宅売買瑕疵保険（同社商品名：あんしん既存住宅売買瑕疵保険）」を、平成 26 年 4 月以降に販売するすべての物件に付帯するサービスを開始いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 既存住宅売買瑕疵保険とは

本保険は、当社から中古マンションを購入されるお客様を対象としたサービスです。当社は、社内基準に従い、点検・検査の上で中古マンションを販売しておりますが、予め本保険を付帯することで、万が一、お引渡し後に基本構造部分に不具合（瑕疵）が見つかった場合、お客様（買主）は、仮に当社（売主）が倒産していたとしても、保険によりその補償を受けられるようになります。



(株式会社住宅あんしん保証ホームページより <http://www.i-anshin.co.jp/>)

この保険を付帯することにより、お客様には以下のメリットがあります。

- ①万が一の当社倒産時でさえも、保険内容に従いお客様の損害が補償されることで、中古住宅の不安を解消します

- ②株式会社住宅あんしん保証が、各物件の保険適否を目的として専門家による現地検査を実施するため、お客様に安心を提供できます
- ③現行の耐震基準への適合が認定されるため、お客様にとって、住宅ローン減税などの税制優遇の機会が拡大します
- ④「すまい給付金」（消費税率引き上げによる住宅取得の負担増を軽減するために導入される制度）の支給対象住宅となり、その他の要件を満たすお客様にとって、取得時の負担軽減が図られます

II. 当社のサービスの特徴

保険にあたって必要な費用、手続はすべて当社が負担いたします。従いまして、お客様に追加で保険費用をご負担いただく必要はありません。

また、当社では、リノベーションして販売するすべての中古マンションに、原則として保険を付保します（ただし、住宅あんしん保証での保険適用外となる物件や面積 50 ㎡未満の住宅は除かれます。なお、サービス開始時点では首都圏のみの適用となります）。

III. 付帯する保険の内容

保険内容：株式会社住宅あんしん保証が提供する「あんしん既存住宅売買瑕疵保険」

保険期間：引き渡しから 2 年間

対象範囲：基本構造部分の隠れたる瑕疵に起因する損害（給排水管路担保特約付）

1 住戸あたりの支払限度額：500 万円

昨今、リノベーション中古マンションに対するお客様の期待の高まり、また、政策面でも既存住宅の流通活性化に向けた動きが強まっています。当社では、このような環境下で、お客様に“安心してリノベーション中古マンションをご購入いただくこと”を目的に、新たに本サービスの提供を開始いたします。

今後も、リノベーション中古マンション市場の拡大に向け、商品力を向上し、お客様に様々なサービスを提供していく所存です。

【スター・マイカ株式会社について】

スター・マイカ株式会社は、「作るから活かす社会を実現します」を経営理念に、中古マンション取引を通じて、より良い価格でより良い暮らしを提供する、東証ジャスダック上場企業です（本社 東京都港区証券コード 3230）。

当社の特徴は、中古のファミリータイプの分譲マンション、特に“賃貸中（オーナーチェンジ）”の物件を、1 室単位からと、極めてユニークな物件取得を行っており、取引先は、大手上場企業や REIT をはじめ多岐に及びます。入居者様の退去後は、1 室毎に最適なリノベーションを行い、中古マンションを“新たな住まい”として、皆様に提供しております。中古マンション市場におけるリーディングカンパニーとして、首都圏を中心に常時約 1,200 室を保有しつつ、年間に約 1,000 室の豊富な売買取引実績があります。当社の事業戦略の独自性は、世界的な競争戦略論の第一人者であるマイケル・E・ポーター教授（ハーバード大学）からも高く評価され、2011 年には第 11 回『ポーター賞』を受賞しております。